

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
原中勝征

使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について

平成23年3月11日付け厚生労働省告示第49号をもって薬価基準の一部が改正され、告示の日から適用されました。今回の改正は、薬事法の規定に基づき承認を得た新医薬品で、薬価基準への収載希望のあった13成分31品目を、薬価基準の別表に第19部追補(15)として収載したものであります。なお、同日付け保医発0311第2号厚生労働省保険局医療課長通知により、今回の新医薬品の薬価基準収載に伴う留意事項等が、下記1のとおり示されております。

また、同日付け厚生労働省告示第48号及び第50号をもって掲示事項等告示の一部が改正され、告示の日から適用されました。今回の改正は、新医薬品の処方日数制限（1回14日分まで）の例外及び平成24年4月1日以降に保険診療における使用医薬品から除外される品目に係るものですが、その概要については、下記2及び3のとおりであります。

つきましては、今回の改正内容について貴会会員に周知下さるようお願い申し上げます。なお、本件につきましては、日本医師会雑誌5月号に掲載を予定しております。

記

1 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

(1) ソニアス配合錠HD及び同LD

① 効能又は効果

2型糖尿病（ただし、ピオグリタゾン塩酸塩及びグリメピリドの併用による治療が適切と判断される場合に限る。）であること。

② 保険適用上の取扱い

ア 糖尿病の診断が確立した患者に対してのみ適用を考慮すること。糖尿病以外にも耐糖能異常・尿糖陽性等、糖尿病類似の症状（腎性糖尿、甲状腺機能異常等）を有する疾患があることに留意すること。

イ 本製剤を2型糖尿病治療の第一選択薬として用いないこと。

ウ 本製剤のうち配合錠LD（ピオグリタゾン/グリメピリドとして15mg/1mg）については、原則として、既にピオグリタゾンとして1日15mg及びグリメピリド1日1mgを併用し状態が安定している場合、あるいはピオグリタゾンとして1日15mg又はグリメピリド1日1mgの単剤の治療により効果不十分な場合に使用を検討す

ること。

エ 本製剤のうち配合錠HD（ピオグリタゾン/グリメピリドとして30mg/3mg）については、原則として、既にピオグリタゾンとして1日30mg及びグリメピリド1日3mgを併用し状態が安定している場合、あるいはグリメピリド1日3mgの単剤の治療により効果不十分な場合に使用を検討すること。

オ 本製剤投与中において、本製剤の投与がピオグリタゾン塩酸塩及びグリメピリドの各単剤の併用よりも適切であるか慎重に判断すること。

カ 本製剤の適用においては、あらかじめ糖尿病治療の基本である食事療法、運動療法を十分に行うこと。

キ 本製剤を使用する場合は、インスリン抵抗性が推定される患者に限定すること。インスリン抵抗性の目安は肥満度（Body Mass Index=BMI kg/m²）で24以上あるいはインスリン分泌状態が空腹時血中インスリン値で5μU/mL以上とする。

ク 投与する場合には、血糖、尿糖を定期的に検査し、薬剤の効果を確かめ、効果不十分な場合には、速やかに他の治療薬への切り替えを行うこと。

ケ 投与の継続中に、投与の必要がなくなる場合や、減量する必要がある場合、患者の不養生、感染症の合併等により効果がなくなったり、不十分となる場合があるため、食事摂取量、体重の推移、血糖値、感染症の有無等に留意の上、常に投与継続の可否、投与量、薬剤の選択等に注意すること。

(2) メマリー錠5mg、同10mg及び同20mg

本製剤の効能・効果は「中等度及び高度アルツハイマー型認知症における認知症症状の進行抑制」であることから、中等度及び高度のアルツハイマー型認知症であることが確認された患者に対して使用した場合に限り算定できるものであること。

(3) レミニール錠OD錠4mg、同8mg、同12mg、レミニール錠4mg、同8mg、同12mg及びレミニール内用液4mg/mL

本製剤の効能・効果は「軽度及び中等度のアルツハイマー型認知症における認知症症状の進行抑制」であることから、軽度及び中等度のアルツハイマー型認知症であることが確認された患者に対して使用した場合に限り算定できるものであること。

2 掲示事項等告示の一部改正について

(1) 厚生労働省告示第48号による改正について

新医薬品（薬事法第14条の4第1項第1号に規定する新医薬品をいう。）については、掲示事項等告示の第10第2号(1)ハの規定により、薬価基準の収載の翌月の初日から起算して1年間は、原則、1回14日分を限度として投与又は投薬することとされているが、以下の①及び②のように、当該処方日数制限を行うことが不合理と考えられる新医薬品については、個別に中医協の確認を得た上で、当該処方日数制限の例外を設けることとされている。

① 同様の効能・効果、用法・用量の既収載品の組合せと考えられる新医療用配合剤など、有効成分にかかる効能・効果、用法・用量について、実質的に、既収載品によって1年以上の臨床使用経験があると認められる新医薬品については、新医薬品に係る処方日数制限を設けないこととする。

② 疾患の特性や、含有量が14日分を超える製剤のみが存在しているといった製剤上の特性から、1回の投薬期間が14日を超えることに合理性があり、かつ、投与初期から14日を超える投薬における安全性が確認されている新医薬品については、薬価基準収載の翌月から1年間は、処方日数制限を、製剤の用法・用量から得られる最少日数に応じた日数とする。

これにより、平成23年3月11日付け厚生労働省告示第49号で薬価基準に収載された新医薬品のうち、以下の配合剤については、3月2日開催の中医協総会の確認を得た上で、当該制限の例外とされた。

・ソニアス配合錠HD

・ソニアス配合錠LD

(2) 厚生労働省告示第50号による改正について

製薬企業から医療上の需要がなくなる等の理由により削除依頼があった医薬品(内用薬92品目、注射薬45品目、外用薬57品目及び歯科用薬剤1品目)が、揭示事項等告示の別表第8に第5部追補(4)として収載され、平成24年4月1日以降保険診療における使用医薬品から除外されることとなった。

(添付資料)

1. 官報(平23. 3. 11 号外第49号抜粋)
2. 使用薬剤の薬価(薬価基準)等の一部改正について
(平23. 3. 11 保医発0311第2号 厚生労働省保険局医療課長通知)

(参 考)

1. 薬価基準収載品目一覧表(薬効分類別)新医薬品



(号 外)
独立行政法人国立印刷局

目 次

(告 示)

- 療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部を改正する件
(厚生労働四八、五〇)
- 使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部を改正する件(同四九)

○厚生労働省告示第四十八号

保険医療機関及び保険医療養担当規則(昭和三十二年厚生省令第十五号)第二十条第二号へ及びト並びに第二十一条第二号へ並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準(昭和五十八年厚生省告示第十四号)第二十条第三号へ及びト並びに第二十一条第三号への規定に基づき、療担規則及び養担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等(平成十八年厚生労働省告示第七号)の一部を次のように改正する。

平成二十三年三月十一日

厚生労働大臣 細川 律夫

第十二号(一)中「及びレザルタス配合錠LD」を「レザルタス配合錠LD・ソニアス配合錠HD及びソニアス配合錠LD」に改める。

○厚生労働省告示第四十九号

診療報酬の算定方法(平成二十年厚生労働省告示第五十九号)の規定に基づき、使用薬剤の薬価(薬価基準)(平成二十年厚生労働省告示第六十号)の一部を次のように改正する。

平成二十三年三月十一日

厚生労働大臣 細川 律夫

別表に第19部として次のように加入する。

品 名	規 格	単 位	薬 価 円
(あ)			
アケレフ口腔粘膜吸収剤200錠		200錠 1本	951.10
アケレフ口腔粘膜吸収剤400錠		400錠 1本	1,729.20
アケレフ口腔粘膜吸収剤600錠		600錠 1本	2,179.30
アケレフ口腔粘膜吸収剤800錠		800錠 1本	2,502.50
(イ)			
エデナロールカプセル0.5錠	0.5錠 1カプセル		68.50
エデナロールカプセル0.75錠	0.75錠 1カプセル		98.80
(ロ)			
シユアボスト錠0.25mg	0.25mg 1錠		32.50
シユアボスト錠0.5mg	0.5mg 1錠		57.80
(ハ)			
ソニアス配合錠HD		1錠	158.00
ソニアス配合錠LD		1錠	84.60

(カ)

フェアリク錠10mg	10mg 1錠	31.10
フェアリク錠20mg	20mg 1錠	56.40
フェアリク錠40mg	40mg 1錠	106.60
アラザキサカチセル75mg	75mg 1カプセル	132.60
アラザキサカチセル110mg	110mg 1カプセル	232.70

(ケ)

マヤリ錠5mg	5mg 1錠	133.90
マヤリ錠10mg	10mg 1錠	239.20
マヤリ錠20mg	20mg 1錠	427.50

(ク)

レリールOD錠4mg	4mg 1錠	119.60
レリールOD錠8mg	8mg 1錠	213.80
レリールOD錠12mg	12mg 1錠	271.00
レリール錠4mg	4mg 1錠	119.60
レリール錠8mg	8mg 1錠	213.80
レリール錠12mg	12mg 1錠	271.00
レリール内液4mg/mL	0.4% 1mL	107.30

品 名

注 射 薬

規 格 単 位 薬 価
円

(コ)

アリクストラ皮下注5mg	5mg 0.4mL 1筒	3,380
アリクストラ皮下注7.5mg	7.5mg 0.6mL 1筒	4,423

(ク)

ステラララ皮下注45mgシリンジ

45mg 0.5mL 1筒 426,552

(ケ)

ビダザ注射用100mg

100mg 1瓶 49,993

(コ)

ロミフェート皮下注250mg製剤用	250mg 1瓶	67,972
-------------------	----------	--------

品 名

外 用 薬

規 格 単 位 薬 価
円

(カ)

オムネスコ100mgインペラー56吸入用	5.6mg 3.3g 1キット	1,835.60
----------------------	-----------------	----------

○厚生労働省告示第五十号

保険医療機関及び保険医療養担当規則(昭和三十二年厚生省令第十五号)第十九条第一項本文及び保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則(昭和三十二年厚生省令第十六号)第九条本文並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準(昭和五十八年厚生省告示第十四号)第十九条第一項本文及び第三十一条本文の規定に基づき、療担規則及び養担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等(平成十八年厚生労働省告示第七号)の一部を次のように改正する。

平成二十三年三月十一日

厚生労働大臣 細川 律夫

別添第8に於て記述したるもののうちを再掲す。

第5部 追 補 (4)

内 用 薬

品 名 規 格 単 位

(あ)		
アルゲルミン配合顆粒		1g
⑤ 安息香酸ナトリウムカフェインシオエ		1g
(い)		
イセブレス錠		1mg1錠
イデノラートカプセル 50mg	50mg1カプセル	
イトラリール錠 50		50mg1錠
イトラリール錠 100		100mg1錠
(う)		
ウナセルス錠 250mg		250mg1錠
ウムブラゾールA		95.97%10g
(え)		
エスパレキサン顆粒 2%		2%1g
エスベリベン錠		1錠
エフズレンK錠 600mg		600mg1錠
⑤ エフタノン		40mg1カプセル
⑤ エリカナル細粒小児用 10%		100mg1g
(か)		
カーズリン錠		250mg1錠
ガストシオン細粒 10%		10%1g
加味逍遙散料エキス顆粒 T		1g
(く)		
⑤ 苦味チンキ シオエ		10mL
(け)		
⑤ ケイチールカプセル 50mg	50mg1カプセル	
KTS 胃苓湯エキス顆粒		1g
KTS 茵陳五苓散料エキス顆粒		1g
KTS 温経湯エキス顆粒		1g
KTS 越婢加朮湯エキス顆粒		1g
KTS 加味帰脾湯エキス顆粒		1g
KTS 帰脾湯エキス顆粒		1g
KTS 荆芥連翹湯エキス顆粒		1g
KTS 桂枝茯苓丸料加味苡仁エキス顆粒		1g
KTS 五虎湯エキス顆粒		1g
KTS 五積散エキス顆粒		1g
KTS 五苓散料エキス顆粒		1g

KTS 柴朴湯エキス顆粒		1g
KTS 滋陰降火湯エキス顆粒		1g
KTS 七物降下湯エキス顆粒		1g
KTS 炙甘草湯エキス顆粒		1g
KTS 神祕湯エキス顆粒		1g
KTS 清心蓮子飲エキス顆粒		1g
KTS 釣藤散エキス顆粒		1g
KTS 白虎加入参湯エキス顆粒		1g
KTS 薏苡仁湯エキス顆粒		1g
KTS 竜胆瀉肝湯エキス顆粒		1g
(こ)		
⑤ 合成ケイ酸アルミニウム シオエ		10g
(し)		
シナロング錠 5		5mg1錠
シナロング錠 10		10mg1錠
⑤ 「純生」アンナカ		1g
⑤ 「純生」加香ヒマシ油		10mL
⑤ 「純生」ジアス		10g
⑤ 「純生」プロムワレリル尿素		1g
(す)		
ストガー錠 5		5mg1錠
ストガー錠 10		10mg1錠
スバラ錠 100mg		100mg1錠
スピーゲル		1g
スピロビタン散 0.3%		0.3%1g
⑤ スルピリン「ヤクハン」		1g
⑤ ※スルピリン (山善)		1g
スローフィー錠 50mg		1錠
(せ)		
セキシム細粒 50mg		50mg1g
⑤ セダブランコーワ錠 5		5mg1錠
⑤ セダブランコーワ錠 10		10mg1錠
セファレキシシ顆粒 500mg「トワ」		500mg1g
(た)		
ダナゾールカプセル 100mg「トワ」	100mg1カプセル	
(て)		
⑤ dl-塩酸メチルエフェドリン		1g
(と)		
⑤ ドライ・ゲル細粒		1g
⑤ ドルセファンドライシロップ 100		100mg1g

⑤ ドルセファンドライシロップ 200 (は)		200mg1g
⑤ ※ハチミツ (東海製薬)		
バナシッド錠		250mg1錠
ハーモニック-F		10mL
ハーモニック-M		10mL
⑤ ※バレイショデンプン (シオエ)		
バンコミン錠 250		0.25mg1錠
バンコミン錠 500		0.5mg1錠
(ひ)		
⑤ ヒマシ油 シオエ		10mL
(ふ)		
フトラフル腸溶カプセル 200mg	200mg1カプセル	
フルマーク錠 100mg		100mg1錠
フルマーク錠 200mg		200mg1錠
⑤ プレタール錠 50mg		50mg1錠
⑤ プレタール錠 100mg		100mg1錠
⑤ フロセミド錠 40mg「ミタ」		40mg1錠
フロッチェ錠		30mg1錠
(ほ)		
⑤ ホミカエキス散 シオエ		1g
(ま)		
マルベリス懸濁内服用		1g
(み)		
ミオカマイシン錠 200		200mg1錠
ミオカマイシンドライシロップ 100		100mg1g
ミオカマイシンドライシロップ 200		200mg1g
⑤ ミグレニン シオエ		1g
(む)		
ムコダインDS 33.3%		33.3%1g
(め)		
メデマイシンカプセル 200mg	200mg1カプセル	
メルカイック錠 3mg		3mg1錠
(ら)		
ラクマーゼ細粒 40%		40%1g
(り)		
リファタックL錠 20mg		20mg1錠
⑤ 硫酸アトロピン		1g
(ろ)		
⑤ ローガン錠 20mg		20mg1錠

品名	規格	単位
ロワチン配合カプセル	1カプセル	
注 射 薬		
(あ)		
アマスリン静注用1g	1g	1瓶
(い)		
イセチオン注用200mg	200mg	1管
イミダリン注射液2%	2%	1mL1管
(う)		
ヴィーンF注	1L	1袋
(え)		
⑤ エナント酸テストステロン注射液	250mg	1mL1管
エルプラット注射用50mg	50mg	1瓶
エルプラット注射用100mg	100mg	1瓶
(お)		
オーアイエフ注射用1000万IU	1,000万国際単位	1瓶(溶解液付)
オプトレイ160注50mL	33.9%	50mL1瓶
オプトレイ160注100mL	33.9%	100mL1瓶
オプトレイ240シリンジ	50.9%	150mL1筒
(こ)		
コンクライト液-K1メック/mL	1モル	20mL1管
コンクライトNa液2.5mEq/mL	2.5モル	20mL1管
コンクライトL液1mEq/mL	1モル	20mL1管
コンクライトPK液1mEq/mL	0.5モル	20mL1管
(さ)		
サブラッド血液ろ過用補充液A	1L	1袋
サブラッド血液ろ過用補充液A	2L	1袋
サブラッド血液ろ過用補充液B	1袋	1瓶1組
サブラッド血液ろ過用補充液B	(2L) 1袋	1瓶1組
サブラッド血液ろ過用補充液BS	10	1mL1キット
サブラッド血液ろ過用補充液BS	20	20mL1キット
(し)		
10%フェノバルビタール注「ノベル」	10%	1mL1管
静注用ビタノイリン		1瓶
(せ)		
セフォベラジン筋注用1g	1g	1瓶(溶解液付)
セフォベラジン注射用0.5g		500mg1瓶
(ち)		
注射用水キットH	50mL	1キット
⑤ 注射用チアマラルナトリウム	500mg	1管(溶解液付)

注射用ノボセブン1.2mg	1.2mg	2.2mL1瓶(溶解液付)
注射用ノボセブン4.8mg	4.8mg	8.5mL1瓶(溶解液付)
(と)		
トミール点滴静注用キット250mg	250mg	1瓶
トラジロール5万単位	50,000単位	1管
(の)		
ノルディトロピン ノルディフレックス注5mg	5mg	1キット
ノルディトロピン ノルディフレックス注10mg	10mg	1キット
ノルディトロピン ノルディフレックス注15mg	15mg	1キット
(は)		
バンコミン筋注500μg	0.5mg	1管
(ひ)		
ヒノマリン注射液	1mL	1管
ヒノマリン注射液		2mL1管
(ふ)		
プラトニン注射用粉末	0.05mg	1管
プロカル静注2%	2%	20mL1管
プロステチン水懸注200mg	10%	2mL1瓶
(へ)		
ペーゼックス注10mg	10mg	1管
ヘパリンNa透析用300単位/mLシリンジ10mL「AT」	3,000単位	10mL1筒
ヘパリンNa透析用400単位/mLシリンジ10mL「AT」	4,000単位	10mL1筒
ヘパリンNa透析用500単位/mLシリンジ10mL「AT」	5,000単位	10mL1筒
(み)		
ミオブロック静注4mg	4mg	1管
外 用 薬		
品 名		
規 格 単 位		
(あ)		
⑤ アクリノール水和物「シオエ」原末		1g
アスゼスチック3%	3%	1g
アテネメン坐剤100mg	100mg	1個
アテネメン坐剤200mg	200mg	1個
アフゾナクリーム0.1%	0.1%	1g
アフゾナ軟膏0.1%	0.1%	1g
アフゾナローション0.1%	0.1%	1mL
アルキッド液10%	10%	10mL

アルビナ坐剤50	50mg	1個
アルビナ坐剤100	100mg	1個
アルビナ坐剤200	200mg	1個
アルビナ坐剤400	400mg	1個
⑤ アンモニア水 シオエ		10mL
(い)		
⑤ イソプロパノール シオエ		10mL
イワデクト外用配合散剤		1g
(え)		
⑤ 液状フェノール シオエ		10mL
⑤ 塩酸プロカイン		1g
(お)		
⑤*黄色ワセリン(シオエ)		10g
(か)		
カンフル精シオエ		10mL
(き)		
⑤ 希ヨードチンキ シオエ		10mL
⑤*希ヨードチンキ(大和薬品)		10mL
(く)		
⑤ クレゾール石ケン液 シオエ		10mL
(こ)		
⑤*ゴマ油(丸石)		10mL
(さ)		
酢酸鉛「純生」		10g
⑤ サリチル酸		10g
⑤ 酸化亜鉛 シオエ		10g
(し)		
⑤ 「純生」塩酸		10mL
⑤ 「純生」塩ピロ		1g
⑤ 「純生」希ヨードチン		10mL
⑤ 「純生」酢酸		10mL
⑤ 「純生」デルマ		1g
⑤ 「純生」無水エタ		10mL
⑤ 「純生」ヨードチン		10mL
(せ)		
⑤*精製ラノリン(シオエ)		10g
(そ)		
ソルベガゲル0.05%	0.05%	1g
(た)		
⑤*単軟膏(シオエ)		10g
(ち)		
チマバック点眼液0.5%	0.5%	1mL

㉓ チンク油 シオエ (と)	10 g
㉔ トロンピン (な)	5.000単位1瓶
ナルタールクリーム	0.05%1 g
ナルタール軟膏	0.05%1 g
(に)	
ニッサンアノン# 10%液	10%10mL
(は)	
ハクセリンゲル1%	1%1 g
ハクセリン軟膏1%	1%1 g
(ひ)	
㉕ ビオシドール消毒液 50%	10mL

ヒフメタクリーム	0.1%1 g
ヒフメタ軟膏	0.1%1 g
㉖ 氷酢酸 シオエ (ふ)	10 g
㉗ フェノール・亜鉛華リニメント シオエ	10 g
㉘ 複方ヨード・グリセリン シオエ	10mL
フルベアンコーワテープ 8μg/cm ²	(0.4mg)5cm×10cm
(ほ)	
㉙ ホウ酸 シオエ	10 g
(ま)	
㉚※マクロゴール軟膏(シオエ)	10 g

(よ)		
㉛ ヨードチンキ シオエ		10mL
(り)		
㉜ 流動パラフィン シオエ		10mL
(る)		
ルーフルゲル 0.05%		0.05%1 g
ルーフル軟膏 0.05%		0.05%1 g
歯科用薬剤		
品名		規格単位
外用薬(1)		
デヒドリン軟膏		10%1 g



保医発0311第2号
平成23年3月11日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長

使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について

「使用薬剤の薬価（薬価基準）」（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）及び「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」（平成18年厚生労働省告示第107号。以下「掲示事項等告示」という。）については、平成23年厚生労働省告示第48号、第49号及び第50号をもって改正されたところですが、その概要は下記のとおりですので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

1 薬価基準の一部改正について

- (1) 薬事法（昭和35年法律第145号）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への掲載希望があった新医薬品（内用薬25品目、注射薬5品目及び外用薬1品目）について、薬価基準の別表に掲載したものであること。
- (2) (1)により薬価基準の別表に掲載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	9, 177	4, 184	2, 844	36	16, 241

2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

- (1) ソニアス配合錠HD及び同LD

① 効能又は効果

2型糖尿病（ただし、ピオグリタゾン塩酸塩及びグリメピリドの併用による

治療が適切と判断される場合に限る。) であること。

② 保険適用上の取扱い

- ア 糖尿病の診断が確立した患者に対してのみ適用を考慮すること。糖尿病以外にも耐糖能異常・尿糖陽性等、糖尿病類似の症状（腎性糖尿、甲状腺機能異常等）を有する疾患があることに留意すること。
- イ 本製剤を2型糖尿病治療の第一選択薬として用いないこと。
- ウ 本製剤のうち配合錠LD（ピオグリタゾン/グリメピリドとして15mg/1mg）については、原則として、既にピオグリタゾンとして1日15mg及びグリメピリド1日1mgを併用し状態が安定している場合、あるいはピオグリタゾンとして1日15mg又はグリメピリド1日1mgの単剤の治療により効果不十分な場合に使用を検討すること。
- エ 本製剤のうち配合錠HD（ピオグリタゾン/グリメピリドとして30mg/3mg）については、原則として、既にピオグリタゾンとして1日30mg及びグリメピリド1日3mgを併用し状態が安定している場合、あるいはグリメピリド1日3mgの単剤の治療により効果不十分な場合に使用を検討すること。
- オ 本製剤投与中において、本製剤の投与がピオグリタゾン塩酸塩及びグリメピリドの各単剤の併用よりも適切であるか慎重に判断すること。
- カ 本製剤の適用においては、あらかじめ糖尿病治療の基本である食事療法、運動療法を十分に行うこと。
- キ 本製剤を使用する場合は、インスリン抵抗性が推定される患者に限定すること。インスリン抵抗性の目安は肥満度（Body Mass Index=BMI kg/m²）で24以上あるいはインスリン分泌状態が空腹時血中インスリン値で5 μ U/mL以上とする。
- ク 投与する場合には、血糖、尿糖を定期的に検査し、薬剤の効果を確かめ、効果不十分な場合には、速やかに他の治療薬への切り替えを行うこと。
- ケ 投与の継続中に、投与の必要がなくなる場合や、減量する必要がある場合、患者の不養生、感染症の合併等により効果がなくなったり、不十分となる場合があるため、食事摂取量、体重の推移、血糖値、感染症の有無等に留意の上、常に投与継続の可否、投与量、薬剤の選択等に注意すること。

(2) メマリール錠5mg、同10mg及び同20mg

本製剤の効能・効果は「中等度及び高度アルツハイマー型認知症における認知症症状の進行抑制」であることから、中等度及び高度のアルツハイマー型認知症であることが確認された患者に対して使用した場合に限り算定できるものであること。

(3) レミニールOD錠4mg、同8mg、同12mg、レミニール錠4mg、同8mg、同12mg及びレミニール内用液4mg/mL

本製剤の効能・効果は「軽度及び中等度のアルツハイマー型認知症における認知症症状の進行抑制」であることから、軽度及び中等度のアルツハイマー型認知症であることが確認された患者に対して使用した場合に限り算定できるものであること。

3 掲示事項等告示の一部改正について

- (1) 新医薬品（薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）第十四条の四第一項第一号に規定する新医薬品をいう。）については、薬価基準の収載の翌月の初日から起算して1年間は、原則、1回14日分を限度として投与又は投薬することとされているが、処方日数制限を行うことが合理的でないと考えられる新医薬品につい

て、当該処方日数制限の例外を設けているところ。

今般、揭示事項等告示の改正によって、新たに当該制限の例外とされる新医薬品は、次のとおりであること。

- ・ソニアス配合錠HD
- ・ソニアス配合錠LD

(2) 製薬企業から医療上の需要がなくなる等の理由により削除依頼があった医薬品（内用薬92品目、注射薬45品目、外用薬57品目及び歯科用薬剤1品目）について、揭示事項等告示の別表第8に記載することにより、平成24年4月1日以降保険診療における使用医薬品から除外するものであること。

(3) (2)により揭示事項等告示の別表第8に記載されている全医薬品の品目数は、
のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	98	47	58	1	204

(参考1)

薬価基準告示

No	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価(円)
1	内用薬 ㊦ アクレフ口腔粘膜吸収剤200 μ g	フェンタニルクエン酸塩	200 μ g 1本	951.10
2	内用薬 ㊦ アクレフ口腔粘膜吸収剤400 μ g	フェンタニルクエン酸塩	400 μ g 1本	1,729.20
3	内用薬 ㊦ アクレフ口腔粘膜吸収剤600 μ g	フェンタニルクエン酸塩	600 μ g 1本	2,179.30
4	内用薬 ㊦ アクレフ口腔粘膜吸収剤800 μ g	フェンタニルクエン酸塩	800 μ g 1本	2,502.50
5	内用薬 エディロールカプセル0.5 μ g	エルデカルシトール	0.5 μ g 1カプセル	68.50
6	内用薬 エディロールカプセル0.75 μ g	エルデカルシトール	0.75 μ g 1カプセル	98.80
7	内用薬 シュアポスト錠0.25mg	レパグリニド	0.25mg 1錠	32.50
8	内用薬 シュアポスト錠0.5mg	レパグリニド	0.5mg 1錠	57.80
9	内用薬 ソニアス配合錠HD	ピオグリタゾン塩酸塩・グリメピリド	1錠	158.00
10	内用薬 ソニアス配合錠LD	ピオグリタゾン塩酸塩・グリメピリド	1錠	84.60
11	内用薬 フェブリク錠10mg	フェブキシostat	10mg 1錠	31.10
12	内用薬 フェブリク錠20mg	フェブキシostat	20mg 1錠	56.40
13	内用薬 フェブリク錠40mg	フェブキシostat	40mg 1錠	106.60
14	内用薬 プラザキサカプセル75mg	ダビガトランエテキシラートメタン スルホン酸塩	75mg 1カプセル	132.60

No		薬価基準名	成分名	規格単位	薬価(円)
15	内用薬	プラザキサカプセル110mg	ダビガトランエテキシラートメタン スルホン酸塩	110mg 1 カプセル	232.70
16	内用薬	メモリー錠 5mg	メマンチン塩酸塩	5mg 1 錠	133.90
17	内用薬	メモリー錠10mg	メマンチン塩酸塩	10mg 1 錠	239.20
18	内用薬	メモリー錠20mg	メマンチン塩酸塩	20mg 1 錠	427.50
19	内用薬	レミニールOD錠 4mg	ガラントミン臭化水素酸塩	4mg 1 錠	119.60
20	内用薬	レミニールOD錠 8mg	ガラントミン臭化水素酸塩	8mg 1 錠	213.80
21	内用薬	レミニールOD錠12mg	ガラントミン臭化水素酸塩	12mg 1 錠	271.00
22	内用薬	レミニール錠 4mg	ガラントミン臭化水素酸塩	4mg 1 錠	119.60
23	内用薬	レミニール錠 8mg	ガラントミン臭化水素酸塩	8mg 1 錠	213.80
24	内用薬	レミニール錠12mg	ガラントミン臭化水素酸塩	12mg 1 錠	271.00
25	内用薬	レミニール内用液 4mg/mL	ガラントミン臭化水素酸塩	0.4% 1 mL	107.30
26	注射薬	アリクストラ皮下注 5mg	フォンダパリヌクスナトリウム	5mg0.4mL 1 筒	3,380
27	注射薬	アリクストラ皮下注7.5mg	フォンダパリヌクスナトリウム	7.5mg0.6mL 1 筒	4,423
28	注射薬	ステラーラ皮下注45mgシリンジ	ウステキヌマブ(遺伝子組換え)	45mg0.5mL 1 筒	426,552
29	注射薬	ビダーザ注射用100mg	アザシチジン	100mg 1 瓶	49,993

No	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価(円)
30	注射薬 ロミプレート皮下注250 μ g調製用	ロミプロスチム(遺伝子組換え)	250 μ g 1瓶	67,972
31	外用薬 オルベスコ100 μ gインヘラー56吸入用	シクレソニド	5.6mg3.3g 1キット	1,835.60

揭示事項等告示

別表第8 (平成24年3月31日まで)

No	薬価基準名	成分名	規格単位
1	内用薬 アルゲルミン配合顆粒	ジサイクロミン・水酸化アルミニウム配合剤	1 g
2	内用薬 ㊦ 安息香酸ナトリウムカフェイン シオエ	安息香酸ナトリウムカフェイン	1 g
3	内用薬 イセブレス錠	塩酸プラゾシン	1 mg 1錠
4	内用薬 イデノラートカプセル50mg	イトラコナゾール	50mg 1カプセル
5	内用薬 イトラリール錠50	イトラコナゾール	50mg 1錠
6	内用薬 イトラリール錠100	イトラコナゾール	100mg 1錠
7	内用薬 ウナセルス錠250mg	ナリジクス酸	250mg 1錠
8	内用薬 ウムブラゾルーA	硫酸バリウム	95.97%10 g
9	内用薬 エスパレキサン顆粒2%	ヨウ化オキサピウム	2% 1 g
10	内用薬 エスベリベン錠	メリロートエキス・ルチン	1錠
11	内用薬 エフズレンK錠600mg	塩化カリウム	600mg 1錠
12	内用薬 ㊦ エフタノン	フロプロピオン	40mg 1カプセル
13	内用薬 ㊦ エリオナール細粒小児用10%	セファクロル	100mg 1 g
14	内用薬 カーヅリン錠	カルボシステイン	250mg 1錠
15	内用薬 ガストシオン細粒10%	塩酸ピレンゼピン	10% 1 g
16	内用薬 加味逍遙散料エキス顆粒T	加味逍遙散エキス	1 g
17	内用薬 ㊦ 苦味チンキ シオエ	苦味チンキ	10mL
18	内用薬 ㊦ ケイチールカプセル50mg	スルピリド	50mg 1カプセル
19	内用薬 KTS 胃茶湯エキス顆粒	胃茶湯エキス	1 g
20	内用薬 KTS 茵陳五苓散料エキス顆粒	茵ちん五苓散エキス	1 g
21	内用薬 KTS 温経湯エキス顆粒	温経湯エキス	1 g
22	内用薬 KTS 越婢加朮湯エキス顆粒	越婢加朮湯エキス	1 g
23	内用薬 KTS 加味帰脾湯エキス顆粒	加味帰脾湯エキス	1 g
24	内用薬 KTS 帰脾湯エキス顆粒	帰脾湯エキス	1 g
25	内用薬 KTS 荊芥連翹湯エキス顆粒	荊芥連翹湯エキス	1 g
26	内用薬 KTS 桂枝茯苓丸料加薏苡仁エキス顆粒	桂枝茯苓丸加よく苡仁エキス	1 g
27	内用薬 KTS 五虎湯エキス顆粒	五虎湯エキス	1 g
28	内用薬 KTS 五積散エキス顆粒	五積散エキス	1 g
29	内用薬 KTS 五苓散料エキス顆粒	五苓散エキス	1 g
30	内用薬 KTS 柴朴湯エキス顆粒	柴朴湯エキス	1 g
31	内用薬 KTS 滋陰降火湯エキス顆粒	滋陰降火湯エキス	1 g
32	内用薬 KTS 七物降下湯エキス顆粒	七物降下湯エキス	1 g
33	内用薬 KTS 炙甘草湯エキス顆粒	炙甘草湯エキス	1 g

No	薬価基準名	成分名	規格単位
34	内用薬 K T S 神秘湯エキス顆粒	神秘湯エキス	1 g
35	内用薬 K T S 清心蓮子飲エキス顆粒	清心蓮子飲エキス	1 g
36	内用薬 K T S 釣藤散エキス顆粒	釣藤散エキス	1 g
37	内用薬 K T S 白虎加人参湯エキス顆粒	白虎加人参湯エキス	1 g
38	内用薬 K T S 薏苡仁湯エキス顆粒	よく苡仁湯エキス	1 g
39	内用薬 K T S 竜胆瀉肝湯エキス顆粒	竜胆瀉肝湯エキス	1 g
40	内用薬 ㊟ 合成ケイ酸アルミニウム シオエ	合成ケイ酸アルミニウム	10 g
41	内用薬 シナロング錠5	シルニジピン	5 mg 1 錠
42	内用薬 シナロング錠10	シルニジピン	10 mg 1 錠
43	内用薬 ㊟ 「純生」 アンナカ	安息香酸ナトリウムカフェイン	1 g
44	内用薬 ㊟ 「純生」 加香ヒマシ油	加香ヒマシ油	10 mL
45	内用薬 ㊟ 「純生」 ジアス	ジアスターゼ	10 g
46	内用薬 ㊟ 「純生」 ブロムワレリル尿素	ブロムワレリル尿素	1 g
47	内用薬 ストガー錠5	ラフチジン	5 mg 1 錠
48	内用薬 ストガー錠10	ラフチジン	10 mg 1 錠
49	内用薬 スバラ錠100mg	スバルフロキサシン	100 mg 1 錠
50	内用薬 スピーゲル	メタケイ酸アルミン酸マグネシウム	1 g
51	内用薬 スピロピタン散0.3%	スピペロン	0.3% 1 g
52	内用薬 ㊟ スルピリン「ヤクハン」	スルピリン	1 g
53	内用薬 ㊟※スルピリン (山善)	スルピリン	1 g
54	内用薬 スローフィー錠50mg	硫酸鉄	1 錠
55	内用薬 セキシム細粒50mg	セフィキシム	50 mg 1 g
56	内用薬 ㊟ セダبرانコーワ錠5	プラゼバム	5 mg 1 錠
57	内用薬 ㊟ セダبرانコーワ錠10	プラゼバム	10 mg 1 錠
58	内用薬 セファレキシシ顆粒500mg「トーワ」	セファレキシシ	500 mg 1 g
59	内用薬 ダナゾールカプセル100mg「トーワ」	ダナゾール	100 mg 1 カプセル
60	内用薬 ㊟ d l -塩酸メチルエフェドリン	d l -塩酸メチルエフェドリン	1 g
61	内用薬 ㊟ ドライ・ゲル細粒	乾燥水酸化アルミニウムゲル	1 g
62	内用薬 ㊟ ドルセファンドライシロップ100	セファドロキシシ	100 mg 1 g
63	内用薬 ㊟ ドルセファンドライシロップ200	セファドロキシシ	200 mg 1 g
64	内用薬 ㊟※ハチミツ (東海製薬)	ハチミツ	10 g
65	内用薬 パナシッド錠	ピロミド酸	250 mg 1 錠
66	内用薬 ハーモニック-F	経腸成分栄養剤	10 mL
67	内用薬 ハーモニック-M	経腸成分栄養剤	10 mL

No	薬価基準名	成分名	規格単位
68	内用薬 ㊦※バレイショデンブ (シオエ)	バレイショデンブ	10 g
69	内用薬 バンコミン錠250	メコバラミン	0.25mg 1錠
70	内用薬 バンコミン錠500	メコバラミン	0.5mg 1錠
71	内用薬 ㊦ ヒマシ油 シオエ	ヒマシ油	10mL
72	内用薬 フトラフル腸溶カプセル200mg	テガフル	200mg 1カプセル
73	内用薬 フルマーク錠100mg	エノキサシン	100mg 1錠
74	内用薬 フルマーク錠200mg	エノキサシン	200mg 1錠
75	内用薬 ㊦ プレタール錠50mg	シロスタゾール	50mg 1錠
76	内用薬 ㊦ プレタール錠100mg	シロスタゾール	100mg 1錠
77	内用薬 ㊦ フロセミド錠40mg「ミタ」	フロセミド	40mg 1錠
78	内用薬 フロッティ錠	塩酸ジルチアゼム	30mg 1錠
79	内用薬 ㊦ ホミカエキス散 シオエ	ホミカエキス	1 g
80	内用薬 マルベリス懸濁内服用口	水酸化アルミニウムゲル・水酸化マグネシウム	1 g
81	内用薬 ミオカマイシン錠200	酢酸ミデカマイシン	200mg 1錠
82	内用薬 ミオカマイシンドライシロップ100	酢酸ミデカマイシン	100mg 1 g
83	内用薬 ミオカマイシンドライシロップ200	酢酸ミデカマイシン	200mg 1 g
84	内用薬 ㊦ ミグレニン シオエ	ミグレニン	1 g
85	内用薬 ムコダインD S 33.3%	カルボシステイン	33.3% 1 g
86	内用薬 メデマイシンカプセル200mg	ミデカマイシン	200mg 1カプセル
87	内用薬 メルカイック錠3mg	ブロムペリドール	3 mg 1錠
88	内用薬 ラクマーゼ細粒40%	塩酸セトラキサート	40% 1 g
89	内用薬 リファタックL錠20mg	硝酸イソソルビド	20mg 1錠
90	内用薬 ㊦ 硫酸アトロピン	硫酸アトロピン	1 g
91	内用薬 ㊦ ローガン錠20mg	塩酸アモスラロール	20mg 1錠
92	内用薬 ロワチン配合カプセル	ピネン・カンフェン配合剤	1カプセル
93	注射薬 アマスリン静注用1g	カルモナムナトリウム	1 g 1瓶
94	注射薬 イセチオン注用200mg	グルタチオン	200mg 1管
95	注射薬 イミダリン注射液2%	塩酸トラゾリン	2% 1mL 1管
96	注射薬 ヴィーンF注	酢酸リンゲル	1 L 1袋
97	注射薬 ㊦ エナント酸テストステロン注射液	エナント酸テストステロン	250mg 1 mL 1管
98	注射薬 エルプラット注射用50mg	オキサリプラチン	50mg 1瓶
99	注射薬 エルプラット注射用100mg	オキサリプラチン	100mg 1瓶
100	注射薬 オーアイエフ注射用1000万IU	インターフェロンアルファ (BAL-1)	1,000万国際単位1瓶 (溶解液付)
101	注射薬 オブチレイ160注50mL	イオバルゾール	33.9% 50mL 1瓶

No	薬価基準名	成分名	規格単位
102	注射薬 オプチレイ160注100mL	イオベルソール	33.9%100mL1瓶
103	注射薬 オプチレイ240シリンジ	イオベルソール	50.9%150mL1筒
104	注射薬 コンクライト液-K1メック/mL	塩化カリウム	1モル20mL1管
105	注射薬 コンクライトNa液2.5mEq/mL	塩化ナトリウム	2.5モル20mL1管
106	注射薬 コンクライトL液1mEq/mL	乳酸ナトリウム	1モル20mL1管
107	注射薬 コンクライトPK液1mEq/mL	リン酸二カリウム	0.5モル20mL1管
108	注射薬 サブラッド血液ろ過用補充液A	人工透析液	1L1袋
109	注射薬 サブラッド血液ろ過用補充液A	人工透析液	2L1袋
110	注射薬 サブラッド血液ろ過用補充液B	人工透析液	1袋1瓶1組
111	注射薬 サブラッド血液ろ過用補充液B	人工透析液	(2L)1袋1瓶1組
112	注射薬 サブラッド血液ろ過用補充液BS	人工透析液	1010mL1キット
113	注射薬 サブラッド血液ろ過用補充液BS	人工透析液	2020mL1キット
114	注射薬 10%フェノバルビタール注「ノーベル」	フェノバルビタール	10%1mL1管
115	注射薬 静注用ピタノイリン	フルスルチアミン・B6・B12配合剤	1瓶
116	注射薬 セフォペラジン筋注用1g	セフォペラゾンナトリウム	1g1瓶(溶解液付)
117	注射薬 セフォペラジン注射用0.5g	セフォペラゾンナトリウム	500mg1瓶
118	注射薬 注射用水キットH	注射用水	50mL1キット
119	注射薬 (周) 注射用チアミラルナトリウム	チアミラルナトリウム	500mg1管(溶解液付)
120	注射薬 注射用ノボセペン1.2mg	エプタコグアルファ(活性型)(遺伝子組換え)	1.2mg2.2mL1瓶(溶解液付)
121	注射薬 注射用ノボセペン4.8mg	エプタコグアルファ(活性型)(遺伝子組換え)	4.8mg8.5mL1瓶(溶解液付)
122	注射薬 トミール点滴静注用キット250mg	アシクロビル	250mg1瓶
123	注射薬 トラジロール5万単位	アプロチニン	50,000単位1管
124	注射薬 ノルディトロピン ノルディフレックス注5mg	ソマトロピン(遺伝子組換え)	5mg1キット
125	注射薬 ノルディトロピン ノルディフレックス注10mg	ソマトロピン(遺伝子組換え)	10mg1キット
126	注射薬 ノルディトロピン ノルディフレックス注15mg	ソマトロピン(遺伝子組換え)	15mg1キット
127	注射薬 バンコミン筋注500μg	メコバラミン	0.5mg1管
128	注射薬 ヒノマリン注射液	肝臓エキス・フラビンアデニンジヌクレオチド	1mL1管
129	注射薬 ヒノマリン注射液	肝臓エキス・フラビンアデニンジヌクレオチド	2mL1管
130	注射薬 プラトニン注射用粉末	プラトニン	0.05mg1管
131	注射薬 プロカル静注2%	臭化カルシウム	2%20mL1管
132	注射薬 プロステチン水懸注200mg	オキセンドロン	10%-2mL1瓶
133	注射薬 ベーゼックス注10mg	リン酸ピリドキサール	10mg1管
134	注射薬 ヘパリンNa透析用300単位/mLシリンジ10mL「AT」	ヘパリンナトリウム	3,000単位10mL1筒
135	注射薬 ヘパリンNa透析用400単位/mLシリンジ10mL「AT」	ヘパリンナトリウム	4,000単位10mL1筒

No	薬価基準名	成分名	規格単位
136	注射薬 ヘパリンNa透析用500単位/mLシリンジ10mL「AT」	ヘパリンナトリウム	5,000単位10mL 1筒
137	注射薬 ミオブロック静注4mg	臭化バンクロニウム	4mg 1管
138	外用薬 局 アクリノール水和物「シオエ」原末	アクリノール	1g
139	外用薬 アスセスチック3%	フェルピナク	3% 1g
140	外用薬 アテネメン坐剤100mg	アセトアミノフェン	100mg 1個
141	外用薬 アテネメン坐剤200mg	アセトアミノフェン	200mg 1個
142	外用薬 アフソナクリーム0.1%	吉草酸ジフルコルトロン	0.1% 1g
143	外用薬 アフソナ軟膏0.1%	吉草酸ジフルコルトロン	0.1% 1g
144	外用薬 アフソナローション0.1%	吉草酸ジフルコルトロン	0.1% 1mL
145	外用薬 アルキッド液10%	塩酸アルキルジアミノエチルグリシン	10% 10mL
146	外用薬 アルピナ坐剤50	アミノフィリン	50mg 1個
147	外用薬 アルピナ坐剤100	アミノフィリン	100mg 1個
148	外用薬 アルピナ坐剤200	アミノフィリン	200mg 1個
149	外用薬 アルピナ坐剤400	アミノフィリン	400mg 1個
150	外用薬 局 アンモニア水 シオエ	アンモニア水	10mL
151	外用薬 局 イソプロパノール シオエ	イソプロパノール	10mL
152	外用薬 イワデクト外用配合散剤	精製白糖・ポビドンヨード	1g
153	外用薬 局 液状フェノール シオエ	液状フェノール	10mL
154	外用薬 局 塩酸プロカイン	塩酸プロカイン	1g
155	外用薬 局※黄色ワセリン(シオエ)	黄色ワセリン	10g
156	外用薬 カンフル精シオエ	カンフル	10mL
157	外用薬 局 希ヨードチンキ シオエ	希ヨードチンキ	10mL
158	外用薬 局※希ヨードチンキ(大和薬品)	希ヨードチンキ	10mL
159	外用薬 局 クレゾール石ケン液 シオエ	クレゾール石ケン(液)	10mL
160	外用薬 局※ゴマ油(丸石)	ゴマ油	10mL
161	外用薬 酢酸鉛「純生」	酢酸鉛	10g
162	外用薬 局 サリチル酸	サリチル酸	10g
163	外用薬 局 酸化亜鉛 シオエ	酸化亜鉛	10g
164	外用薬 局 「純生」塩酸	塩酸	10mL
165	外用薬 局 「純生」塩ピロ	塩酸ピロカルピン	1g
166	外用薬 局 「純生」希ヨーチン	希ヨードチンキ	10mL
167	外用薬 局 「純生」酢酸	酢酸	10mL
168	外用薬 局 「純生」デルマ	次没食子酸ビスマス	1g
169	外用薬 局 「純生」無水エタ	無水エタノール	10mL

No	薬価基準名	成分名	規格単位
170	外用薬 ㊦ 「純生」ヨードチン	ヨードチンキ	10mL
171	外用薬 ㊦※精製ラノリン (シオエ)	精製ラノリン	10 g
172	外用薬 ソルベガゲル0.05%	プロピオン酸クロベタゾール	0.05% 1 g
173	外用薬 ㊦※単軟膏 (シオエ)	単軟膏	10 g
174	外用薬 チマバック点眼液0.5%	マレイン酸チモロール	0.5% 1 mL
175	外用薬 ㊦ チンク油 シオエ	チンク油	10 g
176	外用薬 ㊦ トロンピン	トロンピン	5,000単位 1 瓶
177	外用薬 ナルタールクリーム	ジフルブレドナート	0.05% 1 g
178	外用薬 ナルタール軟膏	ジフルブレドナート	0.05% 1 g
179	外用薬 ニッサンアノン#10%液	塩酸アルキルジアミノエチルグリシン	10%10mL
180	外用薬 ハクセリンゲル1%	クロトリマゾール	1% 1 g
181	外用薬 ハクセリン軟膏1%	クロトリマゾール	1% 1 g
182	外用薬 ㊦ ビオシドール消毒液50%	濃塩化ベンザルコニウム液50	10mL
183	外用薬 ヒフメタクリーム	プロピオン酸デキサメタゾン	0.1% 1 g
184	外用薬 ヒフメタ軟膏	プロピオン酸デキサメタゾン	0.1% 1 g
185	外用薬 ㊦ 氷酢酸 シオエ	氷酢酸	10 g
186	外用薬 ㊦ フェノール・亜鉛華リニメント シオエ	フェノール・亜鉛華リニメント	10 g
187	外用薬 ㊦ 複方ヨード・グリセリン シオエ	複方ヨード・グリセリン	10mL
188	外用薬 フルベアンコーワテープ 8 μ g/cm ²	フルオシノロンアセトニド	(0.4mg) 5 cm×10cm
189	外用薬 ㊦ ホウ酸 シオエ	ホウ酸	10 g
190	外用薬 ㊦※マクロゴール軟膏 (シオエ)	マクロゴール	10 g
191	外用薬 ㊦ ヨードチンキ シオエ	ヨードチンキ	10mL
192	外用薬 ㊦ 流動パラフィン シオエ	流動パラフィン	10mL
193	外用薬 ルーフルゲル0.05%	フルオシノニド	0.05% 1 g
194	外用薬 ルーフル軟膏0.05%	フルオシノニド	0.05% 1 g
195	歯科用薬 剤	ヂヒドリン軟膏	エビジヒドロコレステリン 10% 1 g

(参 考)

薬価基準収載品目一覧表（薬効分類別）新医薬品

(内用薬)

薬効分類	銘柄名（会社名）	規格単位	成分名	用法・用量	
1	内119	メマリー錠 5mg メマリー錠 10mg メマリー錠 20mg (第一三共)	5mg 1錠 10mg 1錠 20mg 1錠	メマンチン塩酸塩	通常、成人にはメマンチン塩酸塩として1日1回5mgから開始し、1週間に5mgずつ増量し、維持量として1日1回20mgを経口投与する。
(効能・効果) 中等度及び高度アルツハイマー型認知症における認知症症状の進行抑制					

薬効分類	銘柄名（会社名）	規格単位	成分名	用法・用量	
2	内119	レミニール錠 4mg レミニール錠 8mg レミニール錠 12mg レミニールOD錠 4mg レミニールOD錠 8mg レミニールOD錠 12mg レミニール内用液 4mg/mL (ヤンセンファーマ)	4mg 1錠 8mg 1錠 12mg 1錠 4mg 1錠 8mg 1錠 12mg 1錠 0.4% 1mL	ガラントミン臭化水素酸塩	通常、成人にはガラントミンとして1日8mg（1回4mgを1日2回）から開始し、4週間後に1日16mg（1回8mgを1日2回）に増量し、経口投与する。なお、症状に応じて1日24mg（1回12mgを1日2回）まで増量できるが、増量する場合は変更前の用量で4週間以上投与した後に増量する。
(効能・効果) 軽度及び中等度のアルツハイマー型認知症における認知症症状の進行抑制					

薬効分類	銘柄名（会社名）	規格単位	成分名	用法・用量	
3	内311	エディロールカプセル 0.5μg エディロールカプセル 0.75μg (中外製薬)	0.5μg 1カプセル 0.75μg 1カプセル	エルデカルシトール	通常、成人にはエルデカルシトールとして1日1回0.75μgを経口投与する。ただし、症状により適宜1日1回0.5μgに減量する。
(効能・効果) 骨粗鬆症					

薬効分類	銘柄名（会社名）	規格単位	成分名	用法・用量
4	内333 プラザキサカプセル75mg プラザキサカプセル110mg （日本ベーリンガーインゲルハイム）	75mg 1カプセル 110mg 1カプセル	ダビガトランエテキシラートメタンスルホン酸塩	通常、成人にはダビガトランエテキシラートとして1回150mg（75mgカプセルを2カプセル）を1日2回経口投与する。なお、必要に応じて、ダビガトランエテキシラートとして1回110mg（110mgカプセルを1カプセル）を1日2回投与へ減量すること。
（効能・効果） 非弁膜症性心房細動患者における虚血性脳卒中及び全身性塞栓症の発症抑制				

薬効分類	銘柄名（会社名）	規格単位	成分名	用法・用量
5	内394 フェブリック錠10mg フェブリック錠20mg フェブリック錠40mg （帝人ファーマ）	10mg 1錠 20mg 1錠 40mg 1錠	フェブキソスタット	通常、成人にはフェブキソスタットとして1日10mgより開始し、1日1回経口投与する。その後は血中尿酸値を確認しながら必要に応じて徐々に増量する。維持量は通常1日1回40mgで、患者の状態に応じて適宜増減するが、最大投与量は1日1回60mgとする。
（効能・効果） 痛風、高尿酸血症				

薬効分類	銘柄名（会社名）	規格単位	成分名	用法・用量
6	内396 シュアポスト錠0.25mg シュアポスト錠0.5mg （大日本住友製薬）	0.25mg 1錠 0.5mg 1錠	レパグリニド	通常、成人にはレパグリニドとして1回0.25mgより開始し、1日3回毎食直前に経口投与する。維持用量は通常1回0.25～0.5mgで、必要に応じて適宜増減する。なお、1回量を1mgまで増量することができる。
（効能・効果） 2型糖尿病における食後血糖推移の改善 ただし、下記のいずれかの治療で十分な効果が得られない場合に限る。 (1) 食事療法・運動療法のみ (2) 食事療法・運動療法に加えてα-グルコシダーゼ阻害剤を使用				

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
7	内396 ソニアス配合錠LD ソニアス配合錠HD (武田薬品工業)	1錠 1錠	ピオグリタゾン塩酸塩/グリメピリド	通常、成人には1日1回1錠(ピオグリタゾン/グリメピリドとして15mg/1mg又は30mg/3mg)を朝食前又は朝食後に経口投与する。
(効能・効果) 2型糖尿病 ただし、ピオグリタゾン塩酸塩及びグリメピリドの併用による治療が適切と判断される場合に限る。				

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
8	内821 アクレフ口腔粘膜吸収剤200μg アクレフ口腔粘膜吸収剤400μg アクレフ口腔粘膜吸収剤600μg アクレフ口腔粘膜吸収剤800μg (田辺三菱製薬)	200μg 1本 400μg 1本 600μg 1本 800μg 1本	フェンタニルクエン酸塩	通常、成人にはフェンタニルとして1回200μgより開始し、症状に応じて200μgずつ適宜漸増し、1回の突出痛に対してフェンタニルとして200、400、600又は800μgのいずれか1本を口腔粘膜上で溶解させて投与する。用量調節時に1回の突出痛に対してフェンタニルとして200、400又は600μgのいずれか1本で十分な鎮痛効果が得られない場合には、投与終了15分後以降に同一用量の本剤を1本追加投与できるが、1回の突出痛に対して最大2本を限度とする。 なお、本剤は1日当たり4回以下の突出痛に対する使用にとどめること。
(効能・効果) 強オピオイド鎮痛剤を定時投与中の癌患者における突出痛の鎮痛				

(注射薬)

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
9	注333 アリクストラ皮下注 5 mg アリクストラ皮下注 7.5 mg (グラクソ・スミスクライン)	5 mg 0.4 mL 1筒 7.5 mg 0.6 mL 1筒	フォンダパリヌクスナトリウム	通常、成人にはフォンダパリヌクスナトリウムとして以下の用量を1日1回皮下投与する。 体重 50 kg 未満：5 mg 体重 50～100 kg：7.5 mg 体重 100 kg 超：10 mg
(効能・効果) 急性肺血栓塞栓症及び急性深部静脈血栓症の治療				

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
10	注339 ロミプレート皮下注 250 µg 調製用 (協和発酵キリン)	250 µg 1 瓶	ロミプロスチム (遺伝子組換え)	通常、成人には、ロミプロスチム (遺伝子組換え) として初回投与量 1 µg/kg を皮下投与する。投与開始後は血小板数、
症状に応じて投与量を適宜増減し、週1回皮下投与する。また、最高投与量は週1回 10 µg/kg とする。				
(効能・効果) 慢性特発性血小板減少性紫斑病				

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
11	注399 ステラーラ皮下注 45 mg シリンジ (ヤンセンファーマ)	45 mg 0.5 mL 1筒	ウステキヌマブ (遺伝子組換え)	通常、成人にはウステキヌマブ (遺伝子組換え) として1回 45 mg を皮下投与する。初回投与及びその4週後に投与し、以
降 1 2 週間隔で投与する。 ただし、効果不十分な場合には1回 90 mg を投与することができる。				
(効能・効果) 既存治療で効果不十分な下記疾患 尋常性乾癬、関節症性乾癬				

薬効分類	銘柄名（会社名）	規格単位	成分名	用法・用量
12	注429 ビダーザ注射用100mg (日本新薬)	100mg1瓶	アザシチジン	通常、成人にはアザシチジンとして75mg/m ² (体表面積)を1日1回7日間皮下投与又は10分かけて点滴静注し、3週間休薬する。これを1サイクルとし、投与を繰り返す。なお、患者の状態により適宜減量する。
(効能・効果) 骨髄異形成症候群				

(外用薬)

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
13 外229	オルベスコ100 μ g インヘラー56吸入用 (帝人ファーマ)	5.6mg3. 3g1キット	シクレソニド	成人 通常、成人にはシクレソニドとして100~400 μ gを1日1回吸入投与する。なお、症状により適宜増減するが、1日の最大投与量は800 μ gとする。 また、1日に800 μ gを投与する場合は、朝、夜の1日2回に分けて投与する。 小児 通常、小児にはシクレソニドとして100~200 μ gを1日1回吸入投与する。なお、良好に症状がコントロールされている場合は50 μ g1日1回まで減量できる。 (下線部変更)
	(効能・効果) 気管支喘息			